

建設文教常任委員会

開催日	令和4年12月9日
時間	午前9時30分～午前10時02分
場所	委員会室
出席議員	岡山 克彦、山内 徳彦、成田 義之、久野 茂 飛永 勝次、大塚 祥之、浅妻 奈々子 (野々部 享議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課長 岩田総務部長 服部財政課長 長谷川建設部長 猿渡建設部参事 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 天竺教育長 加藤教育部長 吉野学校教育課長 瀬尾学校教育課課長補佐 浅野生涯学習課長 佐藤スポーツ課課長補佐 宮田スポーツ課主任主査 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

皆さん、おはようございます。

本日の中日の朝刊にですね、「清洲城聖地に期待」とSNSで話題になっているってありました。内容は、深海誠「すずめの戸締まり」で清洲城の前を通過する新幹線が数秒映し出される、また、車内のすずめのスマートフォンに城周辺の地名や駅名が表示されてるとのことです。これは1つの情報です。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

去る2日の本会議において、建設文教常任委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に、野々部議長から御挨拶を受けたいと思います。

議 長 (野々部 享君)

皆さん、おはようございます。

早朝より大変お疲れさまでございます。建設文教常任委員会に審査・付託されました議案につきまして慎重な審議をよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございました。

続きまして、永田市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

今日も随分寒くなりましたけども、委員の皆様方には建設文教常任委員会の御出席、大変御苦労さまでございます。

昨日も冒頭でお話をさせていただきましたコロナですけども、愛知県新規の感染者数、あるいは病床の使用率が高止まりということで、昨日から医療ひっ迫防止緊急アピールというのが来月の15日までだそうですけども、発出をされました。年末年始、人と会う機会が多くなりますので、職員はもちろんですけども、市民の皆様方にも引き続き感染防止対策をしっかりとっていただきますよう、また啓発をしていきたいと思っております。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議賜り、全ての案件につきまして御賛同いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長（鈴木 栄治君）

一般傍聴者の方はお見えになりません。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

当委員会に付託された所管は、建設部及び教育委員会所管です。

それでは、最初に、議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

佐藤スポーツ課課長補佐。

スポーツ課課長補佐（佐藤 嘉起君）

スポーツ課課長補佐の佐藤でございます。

提出議案等の41ページをお願いいたします。

議案第56号

清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案

上記議案を提出する。

令和4年11月28日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、体育館及び柔剣道場の冷暖房設備を利用する場合の使用料の加算額を定めるとともに、開放時間を拡大するため必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、42ページをお願いいたします。

主な改正内容を御説明いたします。

第2条の改正は、別表第1を整理し、体育館及び柔剣道場の日曜・祝日の開放時間午後7時から午後9時までの時間帯を拡大するものでございます。

第7条の改正は、別表第2と別表第3に区分し、別表第2は施設区分ごとの使用料の額を明記し、別表第3は冷暖房設備及び照明設備を加算額として規定いたしました。

冷暖房費は、体育館及び柔剣道場ごとに1時間あたりの光熱費を算出し、その平均値を取って、1時間あたり500円と設定いたしました。

なお、冷暖房設備を反面のみ利用する場合は、加算額の半額といたします。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第56号の説明を終わります。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただくようお願いします。

それでは、質疑には入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。よろしくお願ひいたします。

今、体育館及び柔剣道場の冷暖房設備の加算ということでお伺ひいたしましたけども、今の社会情勢に鑑みましてもいろいろなものが高騰しているというところもございませうけども、特に体育館だとか柔剣道場、今、コロナの第8波ということもございまして、換気等いろいろなことが必要になってくるかと思ひますけども、そういったことも鑑みた上でのこの加算額というような御理解でよろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

佐藤スポーツ課課長補佐。

スポーツ課課長補佐（佐藤 嘉起君）

スポーツ課課長補佐の佐藤でございます。

委員がおっしゃいますように、コロナの中で空調を使うわけですが、換気等で窓を開けることもございます。その中で利用料を算出したものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今その中でということで利用料を決められたということなんで、そういったことで結構です。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ほかに。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

二、三お願いします。

まずは、避難所である小中学校の体育館に全てエアコンをつけていただいたことに関しては、本当にその御英断に敬意を表するとともに感謝を申し上げるところでございます。

今ちょうど工事中で、2月には完工をして、3月の卒業式には使用できるというスケジュールで進められるということは聞いておるところでございますけれども、学校内ですので、何とぞ無事故での施工をお願いします。

今のお話の中で、加算するに当たって、今、光熱費の平均を取ってということでこの加算額を出しておられるということですが、いただいたお金は光熱費に充当をするという考え方でいただくということによろしいのでしょうかね。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

基本的に、光熱費、あるいは修繕等を含めた学校管理費のほうに充当するものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

それは光熱費の平均を取ってというお話でしたので、算出の基準になってるのは光熱費だなと思って聞いてたんですけども、今の御答弁だと維持管理のほうにも充当できるような形で歳入の処理をするという、こういう理解でいいんですかね。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

ただいま平均を取ってと申しましたのは、使用料を算定する上で学校体育館がそれぞれ大きさが違います。そうしますと、やはり光熱水費が若干変わってまいりますので、それぞれの体育館の使用料が同じ1時間計算をすると500円をいただくという予定でありますので、その500円の算出に当たって大きい小さいを含めて平均を取って算定をしたという意味でございます。

それぞれいただいた使用料につきましては、今、学校教育課長が申しあげましたように、充当先としては学校管理費のほうに充てるという予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧な御説明ありがとうございます。

エアコンを稼働させて使うということで、エアコンが動くとき機器はいろんなところが消耗をしていくわけで、御存じだと思いますけども、ガスエンジンを動かして冷気なり暖房気なりをつくるという仕組みになっているもので、一般社団法人の日本冷凍空調工業会だったかな、そちらのガスヒーポン委員会からも「定期メンテナンスのすすめ」という冊子が出てまして、エンジンでするので、かなりの部品が消耗するようです。こういったものをつけていただいて、緊急時にも必ず稼働できるという形で維持管理をしていく、メンテナンスをしていく、これはどんなふうにお考えかだけお聞かせいただきたいと思うんです。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

普通教室の空調におきましても、東邦ガスと長期継続でメンテナンスの契約をしておる状況なんですけども、同様に、体育館の空調のほうも長期継続契約でメンテナンスのほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

関連の話になってしまうんですけども、いただいたお金を管理に充てるということからすると、設備の維持管理ということはどうしても切り離しができないので聞かせていただきました。

もう一度申し上げますけども、ガスを使用したエンジンを動かす形になるので、自動車のエンジンと同じです。5年動かすと40万キロ走ったことになると思います。法定耐用年数が13年なので、車よりも短いと思ったほうがいいと思いますし、常に動くものなので、当然、中にファンベルトがあったりとか、ベアリングがあったりとか、結構複雑な構造になっておるようですので、御自宅の電気エアコンに比べるとかなり複雑な構造のようですので、非常時のためにというのも含めて設置をしていただいたと理解しておりますので、定期メンテナンスのほうも補助金がなくて費用がかかることだと思いますけれども、いつでも安全に使えるように、こちらのほうをまた進めていただくようによろしく願いをいたします。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に 議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について、説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課長、伊藤でございます。よろしく願いいたします。

議案第58号

令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案について、建設部所管分を一括して御説明いたします。

それでは、令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の34、35ページを御覧ください。

歳入はございませんので、歳出につきまして御説明します。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、補正額111万9千円の増額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は人事院給与勧告に基づく給与改定等に伴う増額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更に伴う減額でございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額7万7千円の減額、2節給料から4節共済費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は、人勸及び育児休業取得に伴う減額です。

建設部所管分の説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしくお願いたします。

引き続き、教育部所管分を一括して御説明いたします。

36ページ、37ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額493万9千円の減額、1節報酬から4節共済費までです。

説明欄を御覧いただきまして、教育長給与費等は人事院給与勧告に基づく給与改定及び共済負担金率等の変更に伴う減額です。一般職給与等は、人勸及び人事異動などに伴う減額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更等に伴う減額です。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額796万円の減額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更等に伴う減額です。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額268万9千円の減額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更等に伴う減額です。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、補正額229万5千円の増額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は、人勸及び人事異動などに伴う増額です。会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更等に伴う増額です。

1枚おめくりいただき、38ページ、39ページを御覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額138万円の減額、2節給料から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は、人勸及び給食に伴う減額です。会計年度任用職員報酬等は、任用条件の変更等に伴う減額です。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額386万9千円の減額、2節給料から4節共済費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は、人勸及び職員数等の変更に伴う減額です。

2目体育施設費、補正額13万4千円の増額、1節報酬と3節職員手当等です。

説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更に伴う増額です。

3目給食センター費、補正額729万3千円の減額、1節報酬から8節旅費までです。

説明欄を御覧いただきまして、一般職給与等は、人勸及び人事異動などに伴う減額です。会計年度任用職員報酬等は、職員数等の変更等に伴う減額です。

令和4年度一般会計補正予算所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

確認させてください。

小学校費、中学校費、幼稚園費のところ、今、御説明があったのは、人勸による勧告の減額と人員の減と増というお話がありましたけども、人勸の勧告によるものはそのとおりに変えていか

なきゃいけないので、減額というのはあると思うんですが、小学校、中学校の人員が減をしたということであれば、どんな要因でどんな職種の方が減ったのか、また、幼稚園は増員と言われましてけども、どんな理由でどんな職種の方が増えたのか確認させてください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

小学校につきましては、会計年度任用職員が英語指導教師が1名欠員でございました。

それから、中学校につきましても、会計年度任用職員支援員が1名ほど半年間不在でございました。

それから、幼稚園につきましては、一般職員が休職したものですから、それを補うために会計年度任用職員の時間数を補充したものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

小学校英語教諭が欠員ということなんですけども、これは何かでカバーはできているんですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

教員等、ほかの職員でカバーをいたしました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

中学校は支援員の方って、支援員というのはどんな内容のお仕事をされているか確認させください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

特別支援学級等を含めた様々な支援を行う教員でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

半年不在というのは、現場もかなり困ったんじゃないですか。大丈夫なんですかね。特別支援学級の子どもの支援をする方ですよ。一般的に考えると、気を配ったり、目を配ったりという頻度が高くなるお仕事だと思うんですが、その方が半年不在という状態のどこの学校だったのかなんですけれども、大丈夫だったんですかと聞くのも変ですけども、どんな問題・課題があったのかということは何かあればコメントをください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

確かに人員が少ないという部分で、ほかの教員でカバーしたということになります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

僕も9月のときにもお話したんですけど、コロナとかいろいろあって大変な状況の中で、担うべき役職の方が半年おらんという状況が半年続いたというのは、これってどうなんですか。愛知県からの職員になると思うので、生徒にかからんでもいいストレスがかかっちゃうんじゃないのかなと思っちゃうんですけど、これって改善の余地があるって捉えられとるのどうかだけ。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

半年不在だったのは、県費負担の教員ではなく会計年度任用職員でございます。

やはり不在の部分はどうしてもすぐには見つからないものですから、ほかの教員でカバーするしかないと考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、不登校の子が24万人と、今、歴史上、一番多くなっているという状況の中で、こういう状況があると生徒にストレスがかかっちゃいますよね。本来なら必要な人員だと用意したものが半年間ということですから、教員にプラスアルファの仕事になってくるので、人員の配置についての配慮があってもいいのかなと。

半年不在というのは、いなくて何とかなるんだったら、もともといなくていいという話なんですけど、必要であって当ててるということは、その分、必要な業務をしなきゃいけなかったことが生徒に届いてなくて、小学校でも中学校でも生徒は声を出さないとするんですよ。そういう細かいところは言ってもいいもんかどうかなと思うんですが、現実的には、必要な人が半年いないということは、どこかで誰かが困ってるっていう話にならないのかなと疑問に思ったので聞かせてもらったんですけども、その辺いかがですか。半年間見ててどうだったんですかね。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

委員御指摘のとおり、いるべき職員がいないというのは、もちろんそこに何らかの支障が出てしまうということは想定されますが、もちろん余裕を持って職員を雇っているわけではございませんので、そういった問題が起きて、事があったときは起きてしまうんですけども、学校には教頭をはじめ校務・教務、いろいろ要するに担任を持たない職種の職員が多くおりますので、工夫をして、カバーをしてやっていたという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

多分、釈迦に説法になっちゃいますけど、先生の職場環境を改善すれば、当然、子どもたちにもいい影響が絶対出ると思うんですね。子どもたちは声を出せないで、行動として多分学校へ行かないとかいうことになってしまうんじゃないかなと見てるんです。

出生率が愛知県トップのまちなので、教育に関する打っていく手っていうのは、まだまだたくさん課題があるかなと思う中での半年間不在というのは、特に、特別支援学級に関わるという話なので、半年間、困っていたこともあるんじゃないのかなと思ったので改めて聞かせていただきました。

今、部長が言われたように、しっかりと課題として捉えていただいて、現場の先生のお声をよく聞いていただいて、工夫した部分をストレスになってないかということをお願いした上で、より一層円滑な運営ができるように望むところでございます。

よろしくをお願いします。

最後に、幼稚園のところなんですけど、一般職と言われたんで、幼稚園教諭の免許を持った人じゃない人という意味ですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

申し訳ございません。正規職員という意味で申し上げたんですけども、免許を持った教諭でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

お子様に関わるお仕事をされる方って、この間も福祉常任委員会でもお話があったり、同僚議員がいろいろ心配されて、そういう職種の方を子どもたちのために量と質とともにしっかり確保できるかということ、全国的に多分どこも大変だと思います。その中で、愛知県トップクラスの政令市に隣接する自治体ですので、また、よく研究していただいて、子どもに不要なストレスがかからないような状況をつくり上げていただければなというふうに思います。これは要望しておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）案について説明をお願いします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第61号 令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）案について御説明いたします。

別冊の令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）案の8ページ、9ページを御覧ください。

令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）実施計画明細書

収益的支出

1 款水道事業費用、1 項営業費用、5 目総係費、補正予定額4万7千円の減額、2 節手当から5 節法定福利費引当金繰入額まででございます。

説明欄を御覧いただきまして、職員人件費は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び共済費負

担金率等の変更に伴う減額でございます。

続きまして、資本的支出。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水設備工事費、補正予定額 4 万 6 千円の減額、2 節手当と 3 節法定福利費でございます。

説明欄を御覧いただきまして、職員人件費につきましては、先ほどと同様、人勸等に基づく人件費の減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第 6 1 号 令和 4 年度清須市水道事業会計補正予算（第 3 号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第 6 1 号 令和 4 年度清須市水道事業会計補正予算（第 3 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 6 2 号 令和 4 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案について説明をお願いします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第 6 2 号 令和 4 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案について御説明いたします。

別冊の令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）案の8ページ、9ページを御覧ください。

令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画明細書

収益的支出

1款下水道事業費用、1項営業費用、6目総係費、補正予定額473万9千円の減額、1節給料から6節児童手当まででございます。

説明欄を御覧いただきまして、職員人件費は、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動などに伴う減額でございます。

資本的支出

1款資本的支出、1項建設改良費、3目建設総係費、補正予定額10万2千円の減額、1節給料から3節法定福利費まででございます。

説明欄を御覧いただきまして、職員人件費は、人勧等に伴う減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第62号 令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第62号 令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(岡山 克彦君)

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(岡山 克彦君)

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

(時に午前10時02分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月9日

建設文教常任委員会委員長 岡山 克彦